

意見書案第12号

カジノ解禁推進法の撤回と、カジノ推進の中止を求める意見書（案）

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し『カジノ解禁推進法の撤回と、カジノ推進の中止を求める意見書』を別紙のとおり提出する。

平成28年12月27日

京田辺市議会

議長 松村 博司 様

提出者	京田辺市議会議員	青木 綱次郎
〃	〃	岡本 亮一
〃	〃	増富 理津子
〃	〃	西畑 利彦
〃	〃	横山 榮二

カジノ解禁推進法の撤回と、カジノ推進の中止を求める意見書（案）

カジノを中心にホテル、商業施設、展示場などの大型施設を併設する統合型リゾート（IR施設）を積極的に推進するためのカジノ解禁推進法（特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律）の採決が強行され、国会を通過した。

政府は、「日本再興戦略」でIRを観光振興策としている。しかし、そもそもカジノは賭博であり、賭博は歴史的に多くの重大犯罪を誘発し、多くの人々の不幸を招いてきたことで、刑法で厳しく禁止された犯罪である。カジノ解禁推進法は、公的主体に限定的に認められてきた賭博を、歴史上初めて民間にも解禁する道を開こうとするものである。

またカジノの合法化については、反社会的勢力の介入、マネーロンダリングの横行、多重債務問題の発生、青少年への悪影響、すでに536万人も存在する日本のギャンブル依存症患者の増大など、様々な問題が懸念される。

世論調査でも「カジノ解禁に反対」が約6割になるなど、大多数の国民も反対している中で、このような法律を短時間の審議で強行採決したことは許されない。

については、国におかれては、カジノ解禁推進法を撤回するよう強く求める。そして政府は、同法にもとづくカジノ解禁のためのすべての措置を行なわないことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

京都府京田辺市議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣

意見書案第13号

自衛隊に付与された駆け付け警護の撤回及び南スーダンに派遣されている自衛隊の即時撤退を求める意見書（案）

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し『自衛隊に付与された駆け付け警護の撤回及び南スーダンに派遣されている自衛隊の即時撤退を求める意見書』を別紙のとおり提出する。

平成28年12月27日

京田辺市議会

議長 松村 博司 様

提出者	京田辺市議会議員	青木 綱次郎
〃	〃	岡本 亮一
〃	〃	増富 理津子
〃	〃	西畑 利彦
〃	〃	横山 榮二

自衛隊に付与された駆け付け警護の撤回及び南スーダンに派遣されている自衛隊の即時撤退を求める意見書（案）

政府は2011年11月に、南スーダンでの国連平和維持活動（PKO）に、自衛隊を派遣し、その後も隊員の入替えを行いつつ、道路の補修や整備などの任務を行っている。

南スーダンでは、2013年12月にキール大統領派（政府軍）とマシャール前副大統領派の武装勢力との戦闘が首都ジュバから全土に広がり、深刻な内戦に陥った。2015年8月には「和平合意」が結ばれたものの、今年7月にはジュバで再び大規模な戦闘が発生し、数百人が死亡している。

先月に公表された国連特別調査報告書では、7月の戦闘によってキール大統領とマシャール前副大統領との「和平合意」は「崩壊」と断定しており、「PKO参加5原則」の1つである停戦合意の破綻は明瞭である。

また、新たな任務となる駆け付け警護は、これまで行ってきた支援活動などの任務とは大きく異なり、自衛隊員だけでなく国際連合職員や他国の軍隊などが襲われた時に、武器を所持した自衛隊員が警護に駆け付けるというもので、混乱と激しい戦闘が続く南スーダンでの駆け付け警護は、自衛隊創設以来、初めて「殺し、殺される」事態になりかねない。

戦後70年余、我が国の自衛隊が戦闘で銃弾を撃つこともなく、また、紛争による犠牲者を一人も出していないことは、私たち日本国民にとって大きな誇りである。南スーダンにおける戦闘行為は、憲法9条が禁止する海外での武力行使そのものである。

よって、国におかれては、南スーダンが既に内戦状態に陥っていることに鑑み、自衛隊に付与された駆け付け警護の撤回、及び現地に派遣されている自衛隊を即時に撤退されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 月 日

京都府京田辺市議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣